令和5年度　東久留米市立 第二小学校　　学校評価報告書

学校教育目標	◎　考える子 ○　仲よくする子 ○　じょうぶな子	教育ビジョン	【目指す学校像】・児童が「分かる喜び・できる喜び」を味わえる学校　・保護者が安心できる学校　・地域とともに歩む学校　・教職員がやりがいをもつ学校 【目指す児童・生徒像】・自ら考え、判断し、解決する子　・自他を尊重する子　規範意識をもつ子　・体を鍛える子　最後までやり抜く子 【目指す教師像】・笑顔あふれる教師　・児童の状況をしっかりと見取る教師　・児童の見取りを踏まえ、授業や指導を確実に行う教師　・服務規律を重んじる教師
前年度までの学校経営上の成果と課題	（成果）数年ぶりにCAJとの交流会を実施することができた。 （課題）コロナ禍としてのタブレット端末の利用から一斉授業時におけるタブレット端末の積極的な利用。		

東久留米市第2次教育振興基本計画				中期経営目標	短期経営目標	評価指標・評価基準		自己評価		学校関係者評価		次年度の方策
No.	三つの柱	基本施策	今年度学校で重点を置く「具体的施策」	（令和7年度までの3年間）	（1年間）	取組指標	成果指標	取組	成果	評価	コメント	
1	Ⅱ　学力向上	確かな学力の育成	教員の授業改善、指導力の向上の推進	児童が「分かる・できる」を実感するための教員の授業力の向上	「東久留米スタンダード」を活用した授業を展開し、全学年全教科において単元末テストの平均正答率を80%以上にする。	①全教員が「東久留米スタンダード」に沿った授業を展開する。 ②国語（説明的文章）の指導に関する研究授業を年3回実施し、講師から指導・好評をいただき、授業改善を図る。	（単元末テスト） 算数・国語の平均正答率 A：80%以上 B：75%以上 C：70%以上 D：70%未満	A	A	A	「東久留米スタンダード」といった、学習のねらいを明確にした授業が、二小の学力をより高めている。しかし、学力の二極化が進む中、二小も例外ではない。今後は、学力の底上げに関する対策が必要になるだろう。	・「東久留米スタンダード」に沿った授業を今後も展開し、児童の学力向上に努める。 ・この2年間で研究してきた国語科の指導法を基に、全教員が授業改善に努め、その結果、児童が自分の考えをもち、それを人に伝えることができるようにする。
2	Ⅱ　学力向上	確かな学力の育成	基礎的・基本的な学力の定着と学ぶ意欲の向上	基礎的・基本的な学力の定着のための朝学習や家庭学習の確実な実施	朝の時間を活用し、国語のモジュール学習を実施する。また、4年生以上でタブレット端末を利用した計算力等の向上を図る。	①朝のモジュール学習の際、漢字学習や読書を実施する。 ②計算アプリ等を利用した自主学習を確立する。	（保護者アンケート） 意欲的に学習し、基礎的・基本的な学力を身に付けている。 A：90%以上 B：80%以上 C：70%以上 D：70%未満	A	B	B	基礎基本の獲得が好結果につながっている。今後は、子供たちに自学自習を身に付けるような日常の授業のあり方を教員が工夫できるとよい。「一人で」「友達と」「先生と」学び合う学習スタイルを必要に応じてできるようになればと思う。	・今後も朝学習時には漢字学習を行っていく。その際、漢字の成り立ちや熟語の意味などを必要に応じて習熟する機会を設け、児童が言語により親しみをもつようにする。 ・タブレット端末を使用し、児童自らが計算アプリ等に取り組めるよう今後も推奨し、自宅学習においても主体的に取り組めるようにする。
3	Ⅱ　学力向上	確かな学力の育成	ICT機器活用等による多様な指導方法の工夫	ICT機器活用による教育効果の向上	タブレット端末を活用した授業を全教員が実施し、その内容を共有し、活用場面を広げる。	①タブレット端末を利用した授業のあり方に関する研修会を夏季休業中に実施する。 ②全学年でタブレット端末を利用した授業を学期に1回以上実施する。	（児童アンケート） タブレット端末の利用は、学習に役立った。 A：90%以上 B：80%以上 C：70%以上 D：70%未満	B	A	A	トライアンドエラーでタブレット端末の使用法をより工夫してほしい。 この一年間でのタブレット端末の使用率は向上しているが、児童が口頭で発表する機会を減らすことのないように留意してほしい。	・コラボノートの使用法を全教員がマスターし、授業改善に役立ててきた。今後もよりよいシステムを構築し、研修を通して全教員が授業で活用できるようにする。 ・タブレット端末にふれる機会を高学年だけではなく、下学年でも多く取り入れ、学習内容をより深いものにしていく。
4	Ⅱ　学力向上	確かな学力の育成	学校図書館の活用と充実	学校図書館の活用と読書に親しむ習慣の育成	読書旬間時の児童の読書意欲の向上を教職員や外部人材を活用を通して図る。	①読書旬間や教員による読み聞かせ、司書によるブックトークを実施する。 ②外部機関（滝山お話の会・市図書館）を活用する。	（保護者アンケート） 読書に親しむ態度が育っている。 A：90%以上 B：80%以上 C：70%以上 D：70%未満	B	D	B	インターネットだけで情報収集をするのではなく、書籍から収集することのよさも味わわせたい。 子供たちに本を読む楽しさを伝えたり、味わわせたりしていく必要がある。 読書習慣は学校だけではなく、家庭にも啓発していく必要がある。	・これまで通り、読書旬間や教員による読み聞かせ、司書や外部人材を多様に活用し、児童が読書に親しめるようにする。 ・国語科としての図書の時間のあり方を見直し、児童が本を読む楽しさをより味わい、家庭でも読書に親しむことができようにする。
5	Ⅰ　健全育成	個性を認め合う教育の推進	人権教育の推進	教員の人権感覚を磨き、児童の思いやりや優しさなど人間性豊かな心を育む	教員に対する人権研修を実施し、全教育活動を通して、児童に対して人権教育を実施する。	①各学期の初めに、教員へ人権研修を実施する。 ②人権週間での作品を全校に広げる。 ③縦割り交流活動を実施する。 ④特別の教科道徳の授業を週に1回実施する。	（児童アンケート） 友達に思いやりをもち、仲良く過ごせた。 A：90%以上 B：80%以上 C：70%以上 D：70%未満	A	A	A	二小の子供たちは総じて穏やかである。休み時間の過ごし方や子供たちの表情からもよく分かる。	・人権に関する教員研修をはじめ、人権に関する学校の取組を今後も継続していく。 ・特別の教科道徳の授業の重点を思いやりに特化し、一人一人の素晴らしさを互いに理解させることにより、全教育活動において、児童が自他を尊重する精神を養うことにつなげる。
6	Ⅰ　健全育成	いじめ問題への対応	いじめ防止対策推進基本方針に基づいた取り組みの推進	いじめの未然防止・早期解決のための道徳授業等の実施	いじめ防止に関する道徳授業を定期的に実施するほか、アンケート調査やSC面接等を通して、いじめの早期発見・早期解決を図る。	①いじめに関する授業を学期に1回実施する。 ②児童の日常の様子を把握し、常にアンテナを高くし見取る。 ③年3回の児童アンケートを実施し、早期対応する。	発見したいじめの解消率 A：90%以上 B：80%以上 C：70%以上 D：70%未満	A	A	A	どんな小さな出来事でも「いじめ認知」としてカウントし、小さなうちに解決する学校の姿勢があるからこそ、大きな問題に発展せずにすむことができている。子供たちが先生に困ったこと等を言いやすい環境にあることが大きい。	・教員が日頃の児童の様子を確実に把握し、いつもと異なる表情や言動が少しでも見られた際には、何かしらを疑い、実態を把握するように今後も努めていく。 ・未然防止に努めるが、早期発見した際には、早期解決できるよう、組織的に対応していく。
7	Ⅰ　健全育成	生涯にわたって育む健やかな体づくり	心身の健康の保持増進に関する指導の充実	児童の心身の健康の保持増進への意識の向上と体力の向上	自己の心身について理解し、健康に関心をもつとともに、すすんで外遊びや体力づくりに励む児童を育成する。	①好天時の休み時間には、原則、校庭遊びを励行する。 ②体育朝会や体力アップ週間を設ける。 ③6年生：薬物乱用防止教室　5年生：認知症学習　等を実施する。	（保護者アンケート） 学校は、児童の体力向上のための取組を実施している。 A：90%以上 B：80%以上 C：70%以上 D：70%未満	A	B	A	先生方が子供たちと休み時間に遊ぶ姿がよく見られる。 休み時間の校庭遊びを無理強いする必要はないが、これまでのように推奨していくことは、子供の体力向上には必要不可欠である。	・体育朝会では、長縄大会や持久走習慣を設け、児童が運動に主体的に取り組んだり、親しみをもったりすることができるようにする。 ・健康の保持増進に向けた取組や声かけは今後も継続して行い、児童の体力向上等に努める。
8	Ⅲ　教育環境の整備	体験的な活動	地域や外部人材を生かした体験活動の充実	地域環境を生かした体験活動や、外部人材を活用した授業の実施	ゲストティーチャー（田無警察署・落合川クラブ・東部包括支援センター・水道局・等）を招聘した授業を実施する。	1・2年：交通安全教室 3年：落合川環境教育　等 4年：水道キャラバン　等 5年：お米の学校　等 6年：がん教育　等 などゲストティーチャーを招聘し授業を行う。	（保護者アンケート） 学校は、地域や外部人材を生かした学習を実施している。 A：90%以上 B：80%以上 C：70%以上 D：70%未満	A	B	A	かなり多くの地域人材や外部人材を活用しているのが分かる。この取組を学校だよりや学年だより等で今まで以上に紹介していくと保護者の理解がより深まる。	・これまで全学年において地域や外部人材を活用した授業を展開してきた。今後も地域との連携を深めていくが、連携だけに留まらず、「地域貢献」にも視野を広げ、小学校として何ができるのかを「総合的な学習の時間」等で児童自らが考え、実践していけるようにする。また、その過程を保護者の皆様にも伝達していく。
9	Ⅲ　教育環境の整備	日本人としての自覚と豊かな国際感覚をもつ人材の育成	伝統と文化の理解の推進	CAJとの交流を含めた日本の伝統文化等の理解	CAJとの交流会を実施し、外国の文化を理解する機会を設ける。	1年：日本の昔遊び 2年：CAJとの交流による外国の文化理解 5年：CAJとの交流による日本の伝統文化の紹介 6年：世界の国々についての学習	（児童アンケート） 学校2020レガシーの学習が楽しい。 A：90%以上 B：80%以上 C：70%以上 D：70%未満	B	B	B	CAJが隣接しているという好立地をいかし、交流を増やしていくことも視野に入れるとよい。また、地域貢献を考慮すると、CAJの思いや願いをリサーチした上で、二小での交流内容を決めていくと、双方にとってよりよい交流になる。	・昨年度からCAJとの交流活動を復活させてきたが、今後も継続していく。その際、双方の交流のねらいをより明確にし、その達成に向けた交流のあり方を模索していく。これが互いの地域貢献に大きくつながるものと考える。互いの文化を学ぶことを通して、児童自らが共生社会を生きる力を身に付けることができると考える。
10	Ⅲ　教育環境の整備	特別支援教育の充実	特別支援教育の充実	個別に特別な支援の必要な児童への適切な就学支援の実施	校内委員会の定期的な実施、都の派遣心理士等の活用により、課題のある児童に対する手立てや方向性を明らかにし、全教員で共有する。	①月1回の校内委員会を実施し、担任・SC・巡回教員・専門員・コーディネーターとの連携を図る。 ②年6回、都派遣心理士に児童の行動観察をしていただき、助言を受ける。	（保護者アンケート） 児童の特性に応じた言葉かけ等、個に応じた特別支援教育を実施している。 A：90%以上 B：80%以上 C：70%以上 D：70%未満	A	B	A	すずらん教室（特別支援教室）の先生方が、丁寧に児童を見取り、適切に指導している。また、担任の先生との連携もよく、それが通常級の中でもよりよい教育につながっている。	・各学級において児童の様子を担任だけではなく、管理職や都派遣心理士、特別支援教室の教員や専門員など大勢の目で把握し、校内委員会等で共有してきた。それを踏まえ、今後の具体的な支援や指導方法を確立し、全教職員でその情報を共有し、全員で指導している。今後も、このシステムを維持し、児童にとってより適切な教育を提供していく。